

四つの
市民運動

美しい街づくり
郷土を知る
小さな親切
スポーツに親しむ



自連協だより

発行者 船橋市自治会連合協会
代表者 早川 淑男
所在地 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
事務局 船橋市役所自治振興課内
発行部数 178,300部 (自治会数769)
発行回数 年3回
電話 047-436-2025
FAX 047-436-2167

令和8年度の展望と課題

会長 早川 淑男

令和7年度も各地区連
町会・自治会の皆様には自
連協の活動に関し格別のご
理解、ご協力を賜り改めて
厚くお礼申し上げます。

令和8年度も引き続きよ
ろしくお願いいたします。

現状、私共を取り巻く経
済情勢、社会情勢は著しく
変遷し続けております。原
油価格をはじめ諸物価の高
騰、少子高齢化による生活
環境や意識の変化・多様
化、頻々として発生する地
震などの自然災害、加えて
AIをはじめとするデジタ
ル化の急速な進展など住民
自治組織である町会・自治
会活動にも少なからず影響
を及ぼしていることは確か
です。特に、生活環境の変

化・多様化による意識の変
化は、役員のみならず手
加入率の減少や退会者の増
加、各種催事への参加者の
減少等の大きな要因とも
なっています。

こうした状況下でありま
すが、共助による人と人と
の繋がりを維持していくこ
とは地域活動にとって極め
て重要です。自連協はこう
した状況を認識しつつ令和
8年度も各種事業に継続し
て取り組んでまいります。

防災、防犯、地域福祉、環
境衛生、青少年教育対策に
は積極的に取り組みます。
いつ起こるか分からない自
然災害への備えや依然とし
て減らない電話de詐欺への
注意喚起、トクリユウと称

される匿名・流動型犯罪グ
ループの凶悪犯罪への防犯
対策など町会・自治会の果
たすべき役割はますます大
きくなっています。

このため各地区連や町
会・自治会におかれては、
今年度も懇親会、夏まつり
や秋まつり、敬
老会、運動会な
どを通じ住民の
皆様との親睦を
深め、顔の見え
る関係、気軽に
話し合える関係
維持に取り組み
まれます。思いま
す。自連協はこ
れら各地区の実
情に沿いながら
円滑に遂行でき



薫風に泳ぐこいのぼり

千葉県自治会連合会 理事会開催



令和7年度千葉県自治会
連合会第2回理事会在令和
8年3月19日習志野市役所
グランドフロアC会議室で
開催されました。

議案第1号 令和7年度事
業報告について

全国自治会連合会では、
(全自連) 6回の常任理事
会と全国大会富山大会、総
務大臣表彰式への出席、県
自連では2回の理事会と、
市川市のちば自治
会地域サミットin
市川が開催され出
席しました。

原案通り承認さ
れました。

議案第2号 令和
7年度収支決算見
込みについて

収入科目につい
ては、会費、負担
金(全自連全国大
会)、寄付金、繰

越金、雑収入となります。
支出科目については、会
議費、事務費、事業費、負
担金、旅費、予備費となり
ます。差引残額は令和8年
度予算(繰越)となります。
原案通り承認されまし
た。

議案第3号 令和8年度事
業計画(案)について

事業計画(案)は全自連
常任理事会4回、全国大会
総務大臣表彰式、県自連は
7月第1回理事会(総会)、
令和9年3月に第2回理事
会予定。

原案通り承認されまし
た。

議案第4号 令和8年度収

支予算(案)について

令和7年度同様の科目内
容で、原案通り承認されま
した。

その他の意見交換で、以
前より近隣7市に対し千葉
県自治会連合会加入促進を
行ってきましたが、加入増
加には至っておりません。
現在近隣7市の会合と県
自連の会合の内容が同様な
らば一体にしてはどうかと
の意見もありました。

しかし、会費等の問題も
有り今後の継続課題となり
ます。

令和9年度・10年度は船
橋市が幹事市となります。
執行部



るよう環境整備に注力して
まいります。

さらに自連協は町会・自
治会の連合体として「市民
力」を源泉として、行政や
関係機関と共に、「安全・
安心なまちづくり」及び「市
民協働のまちづくり」に参
画し、誰もが住んでいてよ
かったと思えるまちづくり
に積極的に取り組んでまい
ります。今年度も皆様のご
理解・ご協力をよろしくお願
いいたします。

近隣7市住民自治組織 代表者会議開催

第35回近隣7市住民自治
組織代表者会議が、令和8
年2月9日鎌ヶ谷市役所地
下団体研修室で開催されま
した。

自治会回覧として配布し
たスタンブラー用紙に自
分の自治会名の記入欄を設
けたが空白のものもあり、
自分の自治会を認識してい
ない人がいることが分かっ
た。

外国人の自治会活動参加
についての課題やごみ出し
に関するトラ
ブルなどの状
況について次
のよう回答
がありました。

①各市ともご
み出しの曜日
やごみ分別を
6〜10か国語
のチラシで周
知を図ってい
る。また、イ

幹事市の鎌ヶ谷市より事
前に各市に提示された2議
題に対し回答報告をし、そ
の後質疑応答が行なわれま
した。

議題1 自治会加入促進に
ついて

各市の現状、取組み状況
と特色や課題、今後の取組
みについて次のような回答
がありました。

①子育て世代をターゲット
に自治会を知ってもらう目
的でハロウィーンの時期に
「ふれあいこどもまつり」
を開催した。

併せて自治会へも1世帯
につき1ポイントの付与を
行なっている。

②加入促進のリーフレット
を作成、不動産業者や建築
業者に開発協議時の加入勧
奨を依頼している。

一方、各市共通している
ことは、自治会加入促進に
苦慮していることです。特
にアパート等の集合住宅に



2026/02/09

対応について

外国人の自治会活動参加
についての課題やごみ出し
に関するトラ
ブルなどの状
況について次
のよう回答
がありました。

①各市ともご
み出しの曜日
やごみ分別を
6〜10か国語
のチラシで周
知を図ってい
る。また、イ

メージが伝わるようイラスト
を活用してチラシづくり
をしている。

②日本語学校に通う学生を
対象に、デモンストレー
ションを交えたごみ出しに
関する説明会を実施。

自治会加入促進同様に急
増する外国人対応でトラブ
ルが絶えない状況となつて
います。

なお、令和8年度は船橋
市が幹事市となります。

事務局長 武田 久志

視点

改めて食品ロスを考える

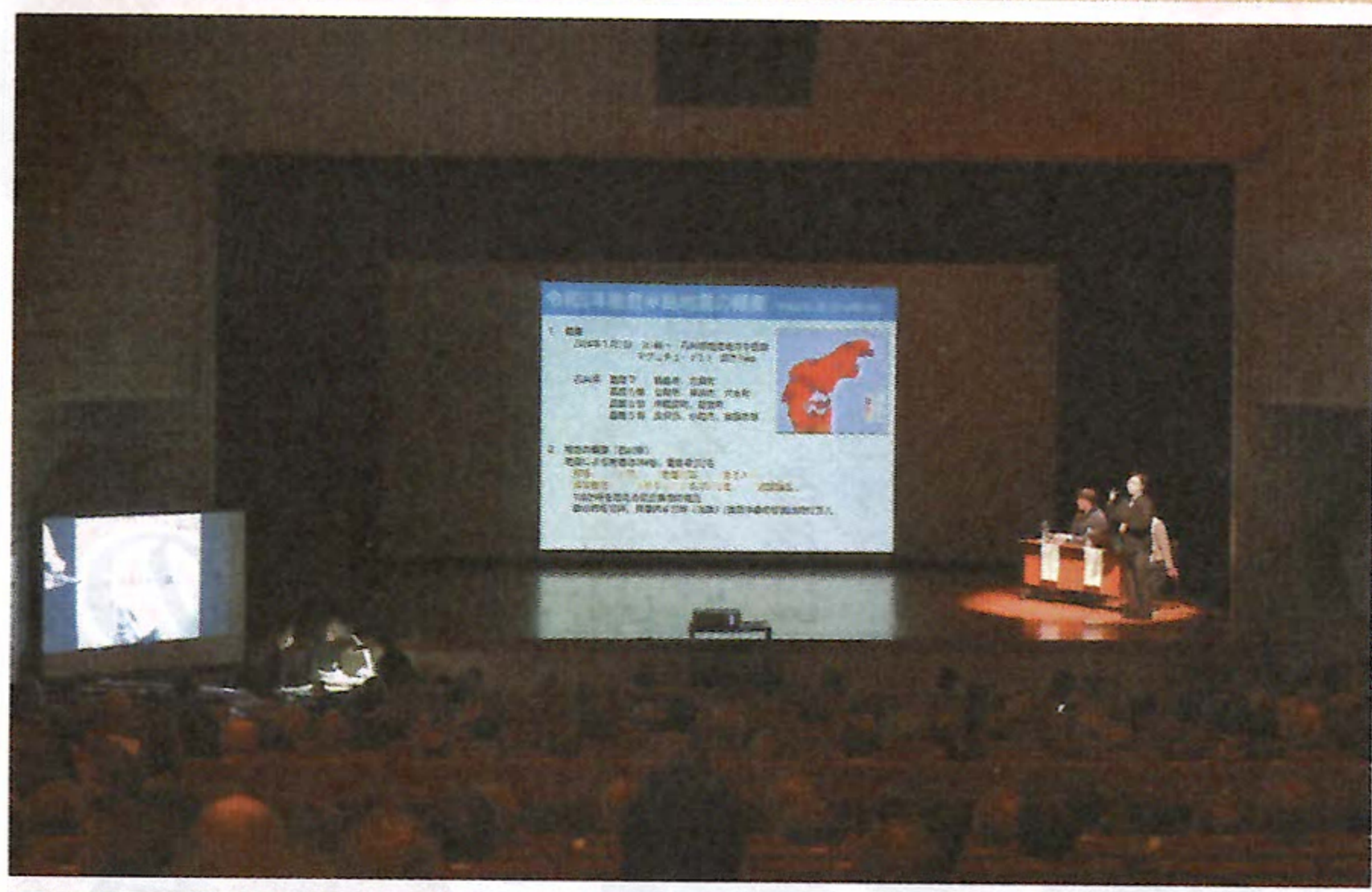
近年、老妻の体調不良な
どから買い物や食事作りを
担当することが多くなって
います。ついつい買いつぎ
たり、作りすぎなど頻繁で
す。このため調理時の野菜
の過剰除去はもちろん、期
限切れ、食べ残しなどの食品
ロスが結構出ています。
日本では年間464万ト
ンの食品ロスが発生してい
ると推計されています(令

和5年度農林水産省)。こ
れは、国民一人当たりで換
算すると毎日おにぎり1個
分に相当することです。
このうち家庭分は約半分の
233万トンと推計されて
いますが、その何万分の一
かを自分が占めていると考
えるべきです。
そこで改めて食品ロス削
減を考えてみました。
これは当然ごみの減量に

部会だより

防災部会

令和8年1
月17日(土)
船橋市勤労市
民センター
で、船橋市・
船橋市自治会
連合協議会
の共催によ
る「令和7年



度防災フェアふなばし講演
会」を開催しました。参加
者は214名でした。
この催しは、平成7年に
発生した阪神・淡路大震災
を契機に設けられた「防災
とボランティア週間(1月
15日から21日まで)」に合
わせて、災害時における自

- ①雑がみは有価物回収に出
しませう!
- ②マイバック、マイボトル、
マイ箸を使いませう!
- ③リユース(再使用)しま
しませう!
- ④買い物前に冷蔵庫の中身
を確認しましませう!
- ⑤すぐに使う食材は「てま
えどり」しましませう!

3010 運動

このうち⑥については、
自連協でも新春懇親会の際
3010運動として最初の
30分と最後の10分は席を立
たずに食事に集中してもら
いました。

⑥外食の食べ残しをなくし
ませう!
⑦余った食材は寄付をお願
いします!
といったものです。
環境保全のための3R
(リデュース、リユース、
リサイクル)やごみの分別
は市民の多くの方々にしっ
かり定着していますし、こ
の7つのチャレンジも全く
難しいことではありません
ので、誰もが心がけ次第で
できることばかりです。

令和8年1月29日(木)
に自連協と市民の会との合
同講演会が東部公民館講堂
で行われ、138名の皆様
にご参集を頂きました。
講師には、石川結貴氏
(ジャーナリスト)をお迎
えしました。テーマとし
て「困難を抱える子どもに
何ができるのか」虐待・貧
困・ヤングケアラーの現場
〜)について講演頂きま
した。

令和8年1月29日(木)
に自連協と市民の会との合
同講演会が東部公民館講堂
で行われ、138名の皆様
にご参集を頂きました。
講師には、石川結貴氏
(ジャーナリスト)をお迎
えしました。テーマとし
て「困難を抱える子どもに
何ができるのか」虐待・貧
困・ヤングケアラーの現場
〜)について講演頂きま
した。

令和8年1月29日(木)
に自連協と市民の会との合
同講演会が東部公民館講堂
で行われ、138名の皆様
にご参集を頂きました。
講師には、石川結貴氏
(ジャーナリスト)をお迎
えしました。テーマとし
て「困難を抱える子どもに
何ができるのか」虐待・貧
困・ヤングケアラーの現場
〜)について講演頂きま
した。

⑦例えば町会の防災備
蓄品の更新の際消費期限前
備蓄品があれば、これらを
フードバンクに寄付するこ
ともこの主旨に沿うものに
思われます。一度皆様とと
もに考えてチャレンジして
みませんか。

船橋市自治会連合協議会
と船橋市青少年の環境を良
くする市民の会との合同視
察研修が令和8年2月5日
に行われました。

富岡製糸場は、明治4年
に建設が始まり明治5年に
操業を開始し、高品質な生
糸は海外でも高く評価され
ました。

平成17年に国の史跡、平
成18年には重要文化財に指
定されました。平成26年
には「富岡製糸場と絹産業遺
産群」としてユネスコ世界
遺産に登録されました。

ガイドさんの説明によ
り場内を見学しましたが、
155年前の建物が見事に
残っています。

事例として「精神疾
患を支える中2女子」、「外
国籍を持つ高2男子」を話
されました。

青少年健全育成講演会

合同視察研修に参加して

青少年教育部会

部会長 加瀬武正

富岡製糸場は、明治4年
に建設が始まり明治5年に
操業を開始し、高品質な生
糸は海外でも高く評価され
ました。

平成17年に国の史跡、平
成18年には重要文化財に指
定されました。平成26年
には「富岡製糸場と絹産業遺
産群」としてユネスコ世界
遺産に登録されました。

ガイドさんの説明によ
り場内を見学しましたが、
155年前の建物が見事に
残っています。

事例として「精神疾
患を支える中2女子」、「外
国籍を持つ高2男子」を話
されました。

例えば「リボンプロジェ
クト」による無料で食事で
きる仕組み、「スマホ活用」
による無料学習支援サイト
や奨学金情報へのアクセス
支援があります。

また地域の大人と中高生
の関わりで大人から感謝さ
れたことで「自分も必要と
されている。こんな自分で
も誰かの役に立てる」と実
感し、生きる希望や更生に
繋がった事例も紹介されま
した。

例年は市民文化ホールで
講演会・展示・実演・相談
コーナーを合わせて実施し
ていましたが、同ホールが
大規模改修工事のため、講
演会を船橋市勤労市民セン
ターで、展示・相談コーナー
は、防災サロンとして1月

講演会は、「能登半島地
震の教訓から考える自助・
共助」と題し、有吉恭子氏
(大阪大学安全衛生管理部
招へい教授、吹田市総務部
防災政策推進監、保下徹
氏(輪島市教育委員会生涯
学習課長補佐)を講師に
迎え、発災時の映像・避難
所等の画像により、実体験
に基づき、自助として何を
準備をすれば良いのか。発
災時の行動はどうすればよ
いのか。また、避難所運営
について、どのような問題
があり、どのような対応を
すれば良いのかなどのお話
をしていただきました。

実体験に基づく数々の話
で日頃の地域防災及び避難
所運営にとっても役立つ講演
でした。

近年、児童虐待、貧困、
ヤングケアラー、不登校等
の問題が複雑化・深刻化し
ています。これらは単独で
存在するのではなく、相互
に関連し合い、スマホやS
NSの普及によって外部か
ら見えにくくなっています。
本講演では、取材現場で
見た具体的な事例を通じ、
行政の支援だけでなく「地

域の大人の人間力」がいか
に子どもを救うかについて
も語られました。

①児童虐待の現状と「見え
にくい虐待」
虐待件数は増加の一途を
たどり(2023年度約
22万件)、身体的・ネグレ
クト・性的・心理的虐待に
分類されるが、外傷が残ら
ない「見えにくい虐待」が
増えています。

事例として「名古屋市の
中学受験殺人事件」、「秋葉
原通り魔事件」、「野田市小
4女児虐待死事件」を話さ
れました。



念願の会館

前原親交会 副会長 天野晃

このたび前原親交会で、二人の町会有志の土地は無償寄付、又材木及び加工を無償寄付、このご厚意に報いる為、船橋市の町会、自治会館設置補助金を活用し、関係各位のご支援と町内会員の協賛金寄付のもと、町会会館を無事完成させ今年2月11日に松戸徹市長をはじめ多くのご来賓の方々をお迎えし開所式を執り行ないました。ここに謹んでご報告申し上げます。

本会館は、長年にわたり町内会員が切望してまいりました念願の施設でありました。

地域にとりましても大きな節目となる出来事であると受け止めております。今後は本会館が、平常時においては高齢者の皆様が安心して集い交流できる憩いの場として、また子供たちが健やかに成長し地域とのつながりを深める場として広く活用されることを期待しております。加えて各種行事や会合の拠点として地域活動のさらなる充実にも寄与するものと考えており、さらに災害時には地域住民が相互に助け合い支え合う防災拠点として、その機能を十分に発揮するもの

と確信しております。本会館の完成は、町内会員一人ひとりのご理解とご協力、並びに関係機関の皆様との温かいご支援の賜物であります。ここに改めて深く感謝申し上げますと、今後とも本町内会の活動に一層のご理



解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

船橋市避難所運営委員会

活動支援補助金

令和8年4月から「避難所運営委員会活動支援補助金」制度を開始しました。市では市立小中学校等の施設を宿泊可能避難所(以下、「避難所」という)として指定しておりますが、避難所の運営は、避難者を含む地域の皆さんが主体となり、避難所の施設管理者(教職員等)や、市職員と協力して行っていくこととなります。

現在、市では大規模な災害が発生した場合に避難所運営を円滑に行える体制づくりとして、平常時から避難所ごとに町会・自治会な

どの地域の皆さんが主体となった「避難所運営委員会」の設立を推進しております。

「避難所運営委員会活動支援補助金」は、避難所運営委員会が平常時に災害時を想定した避難所運営に伴う役割分担やルール作り、訓練などを行うにあたり、その活動に要する経費(印刷費や通信費など)を3万円を上限に補助する制度です。

補助対象となる経費など詳細は市ホームページをご確認ください。また、危機管理課までご連絡ください。



船橋市 危機管理課 (電話436-20039)

自転車走行する場所について

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車の交通違反が交通反則通告制度(青切符)の対象となりました。この原則と例外についてお伝えします。

まず、自転車は、道路交通法上では「軽車両」に該当するので、原則として車道の左側の左端に寄って走行しなければなりません。車道の右側を通行した場合は、通行区分違反となります。ただし、歩道を通行することができる例外が3点あります。①道路標識・道路標示で歩道通行可能なとき。②13歳未満若しくは70

青切符の対象となる違反は113種類(一例)		
携帯電話使用等(保持) 12,000円	遮断踏切立入り 7,000円	信号無視 6,000円
通行区分違反 6,000円		
横断歩行者等妨害等 6,000円	指定場所一時不停止等 5,000円	無灯火 5,000円
ながら運転 5,000円	二人乗り 3,000円	並進 3,000円

※必要な音が聞こえないなどの場合

歳以上又は一定の身体障害を有する方が運転するときは、③車道又は交通の状況に照らして安全確保のためやむを得ないと認められるとき。このうち、③の例示として、道路工事や連続した駐車車両のため車道の左側部分を通行することが困難なときや、著しく自動車など交通量が多い、車道の幅が狭いなど、通行すると事故の危険があるときがあげられます。

また、歩道を通行するときは、歩行者が優先になりますので、歩

明るい選挙推進運動

「明るい選挙」とは、投票する人が買収などに惑わされず、情実・利害などにとらわれることなく、自由な意思で投票し、選挙が公正に行われて、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙のことをいいます。

有権者一人ひとりが政治や行政について十分な関心と正しい認識を持ち、安心して政治を任せられる代表者を選び出す「目」を持ち、貴重な一票により、積極的に投票に参加することが大切です。

「明るい選挙推進運動」とは、特定の政党、政策、候補者を支持したり反対し



防犯灯を市で管理するための取組がスタートします

船橋市内の防犯灯は、町会・自治会の皆様のご協力のおかげで、平成26年頃からLED化が進み、メーカー推奨使用年数である10年を迎えるものが増えてきています。そのため、今後多くの防犯灯の交換時期が到来し、町会・自治会の防犯灯管理にかかる事務や費用負担の増加が見込まれます。このことから、市では町会・自治会の皆様の負担軽減を目的に、防犯灯の管理方法について検討を始め、昨年度、公衆街路灯契約の防犯灯をお持ちの町会・自治会に対し事業概要をお示ししたうえで、市へ

防犯灯を移管したいかどうかの意向調査を実施いたしました。

その調査結果を踏まえ、町会・自治会には引き続き、設置要望、地域の調整等、地域の防犯活動を担っていただきつつ、市での管理を希望する町会・自治会の防犯灯の灯具について管理業務を担う事業を始めます。市での管理を希望しない場合は、現行の補助制度を継続しながら、引き続き町会・自治会で管理していただくこととなります。

今後、受託事業者を選定し、まずは今年度から令和9年度にかけて、現地調査を実施します。その後、防犯灯を市に移管するかの最終的な意向調査を令和9年度中に実施する予定です。移管しただけで、防犯灯は令和10年度から、市に管理いたします。

今後、適宜事業のお知らせをしてまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

自治振興課の執務室移転について
自治振興課の執務室が本庁舎4階から6階になりました。
電話番号に変更はございませんので、引き続きお気軽にご相談ください。



船橋市 自治振興課 (電話436-20022)